



第 44 回 J/24 クラス全日本選手権大会

Nov. 20-24, 2025

帆走指示書 / (SI: Sailing Instruction)

主 催：日本 J/24 クラス協会
公 認：公益財団法人日本セーリング連盟（承認番号：2025-51）
協 力：三崎マリン株式会社、J/24 関東フリート
開催場所：神奈川県三浦市三崎町 1003-6 油壺ヨットハーバー

[SP] の表記はレース委員会、またはテクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。これは規則 A5 を変更している。当該委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。

[NP] の表記はその規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1 を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会には、2025-2028セーリング競技規則（以下規則といい、同付則を付則という）に定義された規則が適用される。
- 1.2 艇が各日の最初のレースのために係留場所を離れてから次に係留場所に戻るまでの間で、レース中を除く時間において、艇は規則 41 により許されている場合を除き、他の競技者または主催者の指示の下にある運営艇を除く外部の者からの援助を受けてはならない。レース中は規則 41 が修正なしに適用される。レース委員会（以下 RC という）が、信号旗 H の上に AP（及び、AP/A、N/H、N/A）を掲揚した場合には、上記の規則 41 に対する追加規定は、艇が再び係留場所を離れるまで停止される。これは規則第 4 章の前文を変更している
- 1.3 規則 G3 に従いチャーター艇で参加する場合、艇体番号とセール番号の不一致はこれを認める。
- 1.4 クラス規則 H.2 を採用し、予備のスピナーカーの搭載を認める。これはクラス規則 C.10.2 を変更している。
- 1.5 規則 60.2(a)(1) に基づき掲揚される赤色旗は、展開した時に縦 150mm 以上横 200mm 以上の大きさで、他艇から視認できる位置に取り付けられていること。これは規則 60.2(a)(1) を変更している。
- 1.6 規則 42 を違反した艇に対し付則 P を適用する。
- 1.7 付則 T を適用する。ただし、NOR12.1 によって修正された部分を除く。

1.8 バウ・ナンバー

1.8.1 各艇に対しバウ・ナンバーが指定され、大会中その艇を識別するために使用される。

1.8.2 バウ・ナンバーシールは、大会受付時にレース委員会事務局から配布される。大会が終わって艇が上架されるまでの期間、バウの指定された位置にしっかりと貼られていなければならない（添付A参照）。

2 選手とのコミュニケーション

2.1 選手への通告はRacingRulesOfSailing.org 上に設置するオンライン公式掲示板に掲示される。

（URL：<https://www.racingrulesofsailing.org/events/12927>）

2.2 審問要求（抗議、救済要求）、得点照会、オフィシャル（主催団体・レース委員会・プロテスト委員会）への質問、乗員・装備の交換要求などの手続きを行うフォームは、[オンライン公式掲示板](#)の上部にある青色の ボタンを押すことでアクセスできる。

2.3 レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての 艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限は携帯電話にも適用される。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する日の最初のレースの予告信号60分前までに[オンライン公式掲示板](#)に掲示される。ただし、レース日程の変更がある場合は、発効する前日の18:00までに掲示される。

4 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号はクラブハウス前のポールに掲揚される。

4.2 陸上でAP旗が掲揚された場合、RRSのレース信号AP旗の意味を「1分後」から「60分以降」と読み替える。これはRRSレース信号旗の規定を変更している。

4.3 Y 旗が陸上で掲揚された場合、海上にいるあいだは常に規則 40 を適用する。これは、規則 第 4 章前文を変更している。

5 日程

5.1 レース日程

11/20 (木)	09:00 ~ 17:00	大会受付・乗員登録・搭載備品申告 艇体計測・セール計測・乗員体重計測
11/21 (金)	09:00 ~ 17:00	大会受付・乗員登録・搭載備品申告 艇体計測・セール計測・乗員体重計測
11/22 (土)	08:50 ~ 09:30 09:00 ~ 10:25 ~	乗員体重計測 艇長会議 第1レースの予告信号
11/23 (日)	08:50 ~ 09:30 09:00 ~ 10:25 ~	乗員体重計測 艇長会議 その日の最初のレースの予告信号
11/24 (月)	08:50 ~ 09:30 09:00 ~ 10:25 ~ 12:00 15:30	乗員体重計測 艇長会議 その日の最初のレースの予告信号 この時刻を超えて最終レースの予告信号が発 されることはない 閉会式 (表彰)

5.2 当日、引き続きレースが行われる場合は、音響1声とF旗掲揚をすることで周知する。

5.3 本大会は7レースを予定している。1日に行われるレース数は3レースまでとする。

6 クラス旗

『International J/24 クラス』旗 (白地に青色のクラスエンブレム) は、規則 26 に従って使用される。

7 レース・エリア

添付 B に大会会場及び、レース・エリアを示す。

8 コース

- 8.1 コースは風上/風下の4レグ（コースLA2という）または5レグ（コースWA3という）とする。
- 8.2 添付Cにコースの概略図を示す。
- 8.3 予告信号以前にシグナルボートに帆走すべきコース指示、及びそのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 8.4 コース指示は「数字旗2」がコースLA2を、「数字旗3」がコースWA3を示すものとする。
- 8.5 オフセットマーク（マーク1aという）がマーク1と併せて使用される。マーク1aは、風上を見てマーク1の左側、風上レグに対して概ね直角で、マーク1のポート側約10-15艇身の距離に設置される。
- 8.6 コースLA2を3レグより短くするコース短縮は行わない。また、コースWA3を4レグより短くするコース短縮は行わない。この帆走指示に関してのみ、マーク1とマーク1aの間の間隔は、コースのひとつのレグとはみなさない。この項は規則33を変更している。

9 マーク

マーク1、2sと2p、スタート・ライン及びフィニッシュ・ラインには赤色円錐台形のドローンマークを、マーク1aには黄色円筒形マークを用いる。

10 スタート

- 10.1 レースは予告信号をスタート信号の5分前とし、規則26に従ってスタートする。
- 10.2 スタート・ラインはスターボード側の端に位置するRC船上のオレンジ旗を掲げたポールと、ポート側の端に位置するスタート・マークのコース側の間とする。
- 10.3 スタート信号後4分を過ぎてスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった（DNS）」と記録される。これは規則A4およびA5を変更している。
- 10.4 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則30.4に抵触した艇のバウ・ナンバーは、次のレースの予告信号前に、シグナルボートのスターン掲示板に掲示される。これは規則30.4を変更している。
- 10.5 SI 10.4 以外でスタート時にUFD及びBFDと記録された艇のバウ・ナンバーを、レース終了後、RC船のスターン掲示板に掲示する。この掲示に関して、艇からの救済要求は認められない。これは規則61を変更している。

11 コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するコース変更は、規則33 に従って信号が発せられる。
- 11.2 コースの次のレグを変更するために、RC は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行可能になり次第、元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、元のマークをもって置き換える。
- 11.3 ゲートでの場合を除き、艇は、次のレグの変更の信号を発しているレース委員会船と近くのマークとの間を、マークをポート側、レース委員会船をスターボード側に見て通過しなければならない。これは規則28 を変更している。

12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・ラインの一方の端に位置するRC 船の青色旗を掲揚したポールと、もう一方の端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

13 ペナルティー方式

- 13.1 付則 T を下記の様に変更する。
 - 13.1.1 艇が抗議締切時刻までに[オンライン公式掲示板](#)上の+印からアクセスできる「ペナルティー報告書」に記入しプロテスト委員会（以下PC）に報告した場合のみ、30% のレース後得点ペナルティーを受けることができる。これは付則T1(a) およびT1(b) を変更している。艇が調停ミーティング後にレース後ペナルティーを受け入れた場合には、40%の得点ペナルティーを課す。これは付則 T.1(b)を変更している。
 - 13.1.2 艇が調停ミーティング後または抗議締切時刻後にレース後ペナルティーを受け入れた場合には、40%の得点ペナルティーを課す。これは付則T.1(b)を変更している。
- 13.2 規則 44.1 の初めと 2 番目の文章を次のように変更する。

「レース中に、1 件のインシデントで1つかそれ以上の第2章の規則または、規則 31 に違反した かもしれない艇は、『1 回転ペナルティー』を履行することができる。ただし、スタート・マークを除くマークのゾーンにおける 1 件のインシデントで、1 つかそれ以上の第2章の規則違反をしたかもしれない艇のペナルティーは『2 回転ペナルティー』である。」

13.3 付則 P を下記の様に置き換える。

13.3.1 規則 P1.1 を「ジュリー・メンバーのみがオブザーバーを務め、規則P1.2 に従って行動することができる。」と読み替える。

13.3.2 規則P2.1 を変更し「2 回転ペナルティー」を「1 回転ペナルティー」と読み替える。

13.3.3 規則 P2.2、P2.3 は適用しない。

13.4 規則77、付則G、およびクラス規則の違反に対するペナルティーは、PCの裁量により、失格より軽減することができる。

14 タイム・リミットとターゲット・タイム

14.1 タイム・リミットとターゲット・タイム、フィニッシュ・ウィンドウは、下表の通りとする。

タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	フィニッシュ・ ウィンドウ	ターゲット・ タイム
90分	25分	15分	60-75分

マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しそうでない場合、RCはレースを中止する。これは規則32.1を変更している。

14.2 ターゲット・タイムどおりにならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは 規則 61 を変更している。

14.3 規則30.3及び30.4に違反しないで先頭艇がコースの帆走をしてフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、タイム・リミットとして審問なしに『TLE』（Time Limit Expired）と記録される。TLE の得点は、タイム・リミット内にフィニッシュした艇の数に 2 点を加えた得点とする。これは 規則 35、A4 および A5 を変更している。RC船が長音1声とともに青色旗を降下し、フィニッシュ・ウィンドウは閉じられる。

15 抗議と救済要求

15.1 審問要求書はRacingRulesOfSailing.org 上に設置する[オンライン公式掲示板](#)上部にある青色の ボタンを押すことでアクセスできる。審問要求（抗議および救済または審問再開の要求）は、適切な締切時間内にオンラインで提出しなければならない。抗議締め切り時刻は、その日の最終レースの最終艇フィニッシュ時刻、またはRCが、「本日はこれ以上レースを行わない」信号を発した時刻のどちらか遅い方から 60 分後とする。

15.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60 分とする。抗議締切時刻は[オンライン公式掲示板](#)に掲示される。

- 15.3 SI 13.4.2 に基づき規則42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 15.4 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告が[オンライン公式掲示板](#)に掲示される。審問はクラブハウス1階にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 15.5 レース委員会により [SP] の対象として、またはプロテスト委員会により規則42の対象としてペナルティーを課された艇のリストは、[オンライン公式掲示板](#)に掲示される。

16 得点

- 16.1 本大会の成立には3レースを完了することを必要とする。
- 16.2 完了したレースが4レース未満の場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。4レース以上完了した場合は、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。これは、規則A2.1を変更している。

17 [SP] [NP] 安全規程

- 17.1 毎日の最初のレースの予告信号前に、各艇はスターボード・タックで帆走しながらL旗を掲揚した指定のレース委員会船のスターンを通過し、レース委員会が認識してバウ・ナンバーを反唱するまで、自艇のバウ・ナンバーを呼びかけなければならない。
- 17.2 レースからリタイアした艇、レースに出場しない意向の艇、またはレース・エリアに戻った艇は、できるだけ速やかにレース委員会に通知しなければならない。通知は、水上で口頭で伝え、また帰着後に[オンライン公式掲示板](#)より入手できる「リタイア報告フォーム」（出艇前リタイアを含む）を送信しなければならない。

18 [SP] [NP] 乗員の交代と装備品の交換

- 18.1 乗員の交代は以下の項目をすべて満たしている場合にのみ許可される。これはクラス規則C2.1 (b) を変更している。
- A) 交代乗員は、乗員登録リストに記載されている者であること。
 - B) 乗員数はレガッタを通して同一であること。
 - C) 艇長及びヘルムスパーソンの交代は認められない。但し、レース委員会が事前に認めた場合はこの限りではない。
 - D) 出艇前に乗員の交代をレース委員会に申告していること。
 - E) 前2項については、[オンライン公式掲示板](#)上の ボタンを押すことでアクセスできる「乗員の交代」から申請しなければならない。

18.2 損傷を受けたか失われた装備の交換はRCによる承認なしには許可されない。
RCへの交換の要求は、最初の妥当な機会にしなければならない。スピナー・カー・ポール、ラダー、ティラーおよびティラー・エクステンションの交換は、計測済みで艇内に搭載した予備品との交換であれば、通知なしに行ってもよい。

19 [SP] 装備品及び計測のチェック

損傷を受けたか失われた装備の交換は、テクニカル委員会による承認なしには許可されない。交換の要求は、テクニカル委員会に対し最初の妥当な機会に、[オンライン公式掲示板](#)上のボタンを押すことでアクセスできる「装備の交換」から行わなければならない。

20 運営艇

運営艇の標識は、下表に示す色の旗の掲揚をもってする。

運営艇	旗の色
RC 艇	白色
PC 艇	ピンク色

21 [NP] 支援艇

- 21.1 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはRCが延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで「艇がレースをしているか、しようとしているエリア」の50メートル以上外側にいなければならない。
- 21.2 支援艇を出艇させる場合は事前に RCへ届出なくてはならない。届け出後、支給されたリボンを支援艇の見える場所に掲揚しなければならない。
- 21.3 支援艇は、RC船及び、PC船の無線を傍受してはならない。

22 [NP] ごみの処分

競技者はゴミを水中に投棄してはならない。ゴミは陸上で適切に処分するために保持しなければならない。

23 停泊

艇は主催者から指定された場所に停泊しなければならない。

24 上架の制限

艇は、11月21日（金）17:00までに指定されたハーバーの水面にななければならない。また、艇はRCの事前の許可があり、その条件に従っている場合を除き、最終レースが終了するまで上架してはならない。

25 潜水用具とプラスチック・プール、その他の禁止された行為

- 25.1 水中呼吸器具、プラスチック・プール、または、それらに類するものは、艇が水面に降りてから、レガッタ最終時点までの間、艇の周辺で使用してはならない。ロープや布、艇体の清掃のために考案された用具は、泳いだり、艇にぶら下がったりしていつでも使用できる。
- 25.2 いかなる方法でも、清掃や点検を目的として艇を傾けることは、レガッタ期間中禁止される。
- 25.3 艇が水面にある間は、除湿機や扇風機の使用は常に禁止される。

26 無線通信

緊急事態を除いて、艇は音声またはデータの送信をしてはならず、すべての艇が利用できない音声またはデータ通信を受信してはならない。これは、艇がその日の最初のレースのために係留を離れてからその日のレースが完了するまで適用されるものとする。この制限は携帯電話にも適用する。

27 賞

総合1位から3位に賞状及び賞を授与する。
上位5チームのヘルムスパークソンに次回の世界選手権への出場資格を与える。

28 リスク・ステートメント

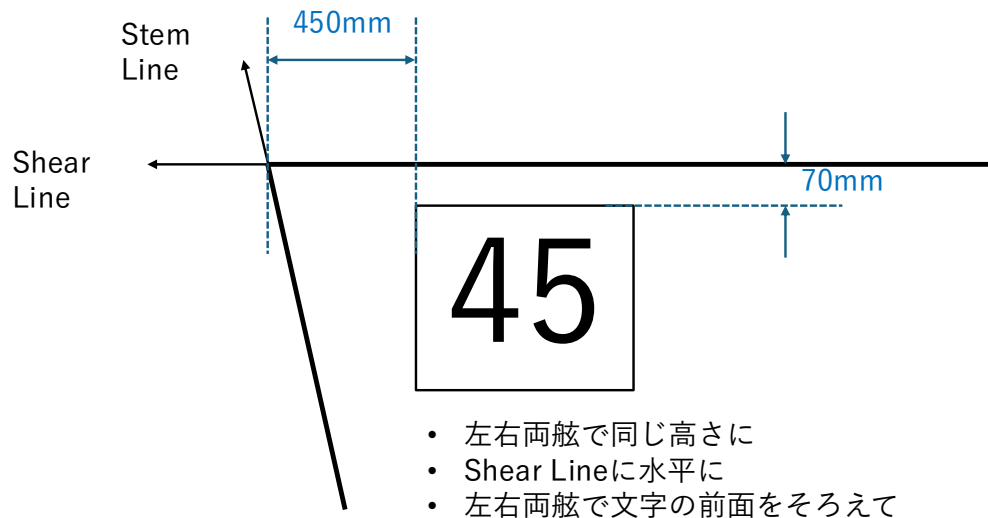
- 28.1 規則3には「レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。」とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 28.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（規則3『レースをすることの決定』参照）。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

29 保険

参加艇および支援艇は、大会期間中に有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

添付 A (SI1.4 「バウ・ナンバー」)

バウ・ナンバー貼付位置



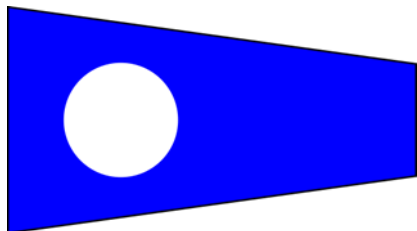
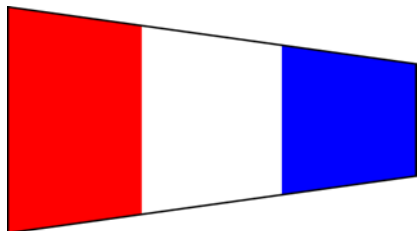
添付 B (SI7 「レース・エリア」)

レース・エリア



添付 C (SI8 「コース」)

帆走すべきコース、及びこれを示す信号

コース	LA2	WA3
信号	数字旗2 	数字旗3 
構成	風上/風下レグ (オフセット付き) 風下フィニッシュ Start-1-1a-2s/2p-1a-Finish	風上/風下レグ (オフセット付き) 風上フィニッシュ Start-1-1a-2s/2p-1a-Finish
概略図	